

2月 モニタレポート	担当出張所	福島出張所
担当区間	右岸 河口(矢倉緑地を除く)～国道2号淀川大橋(右岸0.6～4.8Km)	
モニター実施日時	令和2年2月11日(火)13時頃～16時頃 自転車及び徒歩 令和2年2月25日(火)14時頃～15時30分頃 自転車及び徒歩	
天候	晴れ(2/11) 2/25(曇り)	
<p>(見出し) 『下流端～上流端』</p> <p>今月のモニターでは、①～⑦までの区間を河川沿いと堤防から見て、地域住民がどんな河川利用の要望を持っているか推測した。</p> <p>2/11 ①～⑦まで河川沿いに自転車を押してモニターした。 全行程で自転車に乗れるのは②と③のみで、それ以外は押した。 ④区間で散歩者が、「ここから矢倉緑地まで30年程散歩しておりこの道は宝物と思う」とのこと。 石ころや草で歩きにくかったが、天気が良かったので気持ちのいい汗が出た。</p> <p>2/25 ①～⑦までの区間を堤防の上から見てモニターした。 ②区間は、野球場として整備されて利用しているものの、それ以外の区間は現在の環境を保持する限り全く利用価値がなさそうである。</p> <p>結論</p> <p>淀川河川事務所さんの意見・感想欄には「自然のままの状態で動植物の憩いの場となっております。」とのこと、確かに②以外の区間は自然のまま、どれくらいの動植物が憩いの場としているかは私の観察では不明であるが、淀川河川事務所さんはこのままの状態を保持したいとお考えのようでありある程度賛成できるような環境である。</p> <p>しかし、多くの人が自転車や徒歩で堤防を散歩しており、それらの人がもっと楽しめる環境にしようとするのであれば、高水敷については大水が出れば浸かってしまうのでこのままの状態を止むを得ないと思うものの、堤防敷については、現在の枯れ草を処理して花やクローバなどを植えるのもいいかと思った。</p>		

(内容)

2/11、25日共に全区間で異臭などの異常は無かった。



2/11のモニター

① 区間釣り人が付けた道



②③区間野球用等に整備されている



④ 区間



⑤区間



⑥ 区間

奥にテントが見える。



⑦区間



2/25 のモニター 堤防の上から見た

① 区間



②区間



3 区間



④区間



⑤ 区間



⑥区間



7 区間



- ① 地域住民等から受けた河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望・意見
川沿いの人が入らない道は、人によっては宝物と思えるらしい。
- ② 河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事象
見当たらず。
- ③ ゴミ等の投棄、河川の流水や施設について異常
見当たらず。
- ④ その他、特に河川管理者への連絡が必要だと判断した事象
特になし。
- ⑤ あわせて、河川愛護や河川美化などについて地域住民の方との普及啓発に努める。

以上

(

(意見・感想・処置等)

2月モニター報告ありがとうございます。

福島管内の淀川に限らず、河川は一般的に地域住民の方々の憩いの場だけでなく、野生の動植物の貴重な生息の場になっています。

一見価値のない枯れ草のように見えても貴重な植物の場合であったり、動物で人が近づくと音も立てずに姿を消したり、夜行性動物も生息している可能性もあるため、価値のある動植物がいないと簡単に判断するのはどうかと思われます。

堤防敷や河川敷にクローバーや花を植えると淀川が華やかにはなり、地域に開かれた河川をイメージできますが、従来からある植生を阻害するため河川環境上好ましくありません

今年は暖冬傾向ですが2月なので時々寒の戻りがあります。体調には気を付けてモニター活動を続けてください。